

第53回国立大学法人奈良女子大学経営協議会議事要録

日 時 平成29年3月17日（金）午後3時～午後5時07分
場 所 第一会議室（事務局管理棟3階）
出席者 今岡学長，小路田理事，角田理事，井深理事，
井岡委員，牧田委員，山川委員，山口委員，湯山委員
欠席者 井上理事，尾池委員
列席者 酒居監事，福田監事，岩阪事務局次長／総務・企画課長，山下情報管理活用監，
小田原国際課長，乾研究協力課長，西田財務課長，西施設企画課長，
木下学務課長，中窪学生生活課長，太田学術情報課長，
桑原総務・企画課課長補佐，荒堀総務・企画課総務係長
議 長 今岡学長

議事に先立ち，

- (1) 学長から、井深新委員の紹介。
- (2) 第52回経営協議会（平成28年11月22日開催）記録を確認。

審議事項

1. 平成29年度予算配分（案）について

学長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

2. 学内諸規程の改正等について

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則等の一部改正について

学長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(2) 理事・副学長及び副学長の職務分担等変更に関する諸規程の一部改正について

井深理事から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

(3) 就業規則等の一部改正について

井深理事から，資料4-1から4-4により，改正予定の就業規則等について説明があった。審議の結果，国立大学法人奈良女子大学職員懲戒規程については，過半数代表者からの意見と調整を行っているため，一部文言の修正については学長に一任することとした上で，その他の規則等については原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

3. 平成29年度計画（案）について

小路田理事から、資料5により、平成29年度計画（案）について説明があった。審議の結果、細部の修正等は学長に一任することとして承認し、役員会に付議することとした。

4. その他

(1) 国立大学法人奈良女子大学学則の一部改正について

角田理事から、学則の一部改正について、平成30年度に実施予定の大学院人間文化研究科博士前期課程改組及び理学部学科名称変更に係る平成30年4月1日施行予定の整備について、説明があった。審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

報告事項

1. 平成29年度における国立大学法人運営費交付金の重点支援の評価結果について

学長から、資料6-1及び6-2により、1月に公表された評価結果について報告があり、評価の仕組みについて説明があった。

2. なでしこ基金について

井深理事から、資料7により、なでしこ基金の受入状況及び使用状況について報告があった。

3. 学内諸規程の制定等について

学長より、資料8により、3月の役員会で審議予定の規程等及び前回経営協議会後に制定済の規程等について報告があった。

4. 国立大学法人を取り巻く最近の動向について

学長から、資料9-1により大学院改組について説明があり、文部科学省への相談を行いながら平成30年度実施に向けて準備を進めていると報告があった。

次に角田理事から、資料9-2により連合教職大学院構想について説明があり、文部科学省と折衝済みの内容について報告があった。

続いて井深理事から、資料9-3によりクロスアポイントメント制度の導入状況及び準備状況について報告があり、本制度等の導入促進により教育研究活動の活性化を目指しているとの説明があった。

5. 本学の現状等について

学長から、次の事項について報告があった。

(1) 平成29年度運営体制について：資料10-1

学長補佐の体制については、これまでの経営協議会委員からの意見を受け、4名から

2名に担当業務を見直したとの説明があった。

(2) メディア報道について：資料10-2

3月16日に掲載の記事のとおり、本学を含む10国立大学が協定を締結したことについて、経緯及び背景について説明があった。

(3) 第3期中期計画の達成に向けた展開（方策）について

引き続いて学長から、第3期中期計画の遂行上の課題について具体の意見を頂きたいとの提案があった。

まず小路田理事から、平成29年度は①卓越大学院の設置、②研究交流拠点の設置の2つを具体の目標としており、特に②については、古代国家発祥の地である古都奈良（大和・紀伊半島地域）をキーワードとする国際的な日本文化研究交流拠点を設立するとともに、日本文化研究の世界的ネットワークの形成を目指しているとの説明があった。

山口委員から、奈良が日本の文化発祥の地であるという視点は賛同できるので、他の県内の考古学研究機関等とも協働するシステムや、奈良と古代文化を発信する組織づくりに取り組むべきだとの発言があった。さらに、奈良女子大学の情報発信をもっと系統的にして欲しいとの意見があった。

湯山委員から、国の施策を見極めながら、大学からどのようにプロジェクトを提案するか、奈良の立ち位置に一石を投じることは良い方向であるとの意見があった。

山川委員から、福井・滋賀・三重・岐阜の4県が取り組んだ県境にとらわれない多様な連携「日本まんなか共和国」の成果を例に、奈良県民の意識を進めるような取組は有効であるとの意見があった。また、学生に「やまとは特別なところ」と意識させるイベントや、シニア世代は「やまと」の地への思い入れが強いと感じるので、シニア世代をターゲットとした取組も検討したら良いのではないかとの意見があった。

6. その他

(1) その他

学長から、次期経営協議会委員について、今年度末で井上理事及び牧田理事の任期が満了するとの説明があり、牧田委員が再任となる旨の報告があった。

以 上